

- ・ 河畔緩衝帯（riparian buffers）は、いわゆる陸域と水域の移行帯（ecotone）であり、水辺生物の生息場、森林から供給される物質の滞留、地下水の保全等の場として多様な機能を持っている。
- ・ E U 水枠組み指令などにより、各国が治水＋環境保全＋利水の観点から有している知見は以下のとおりであり、河川の持つ生態学的機能維持の観点からは約20～30m、生物多様性の保全の観点からは100～150mの緩衝帯が必要とされている。

	河畔緩衝帯の必要幅【2005年】			
	河川水温上昇の抑制	有機物供給	水質・地下水保全	水生生物保全
日本 ⁽¹⁾	40m	40m	50m	100m

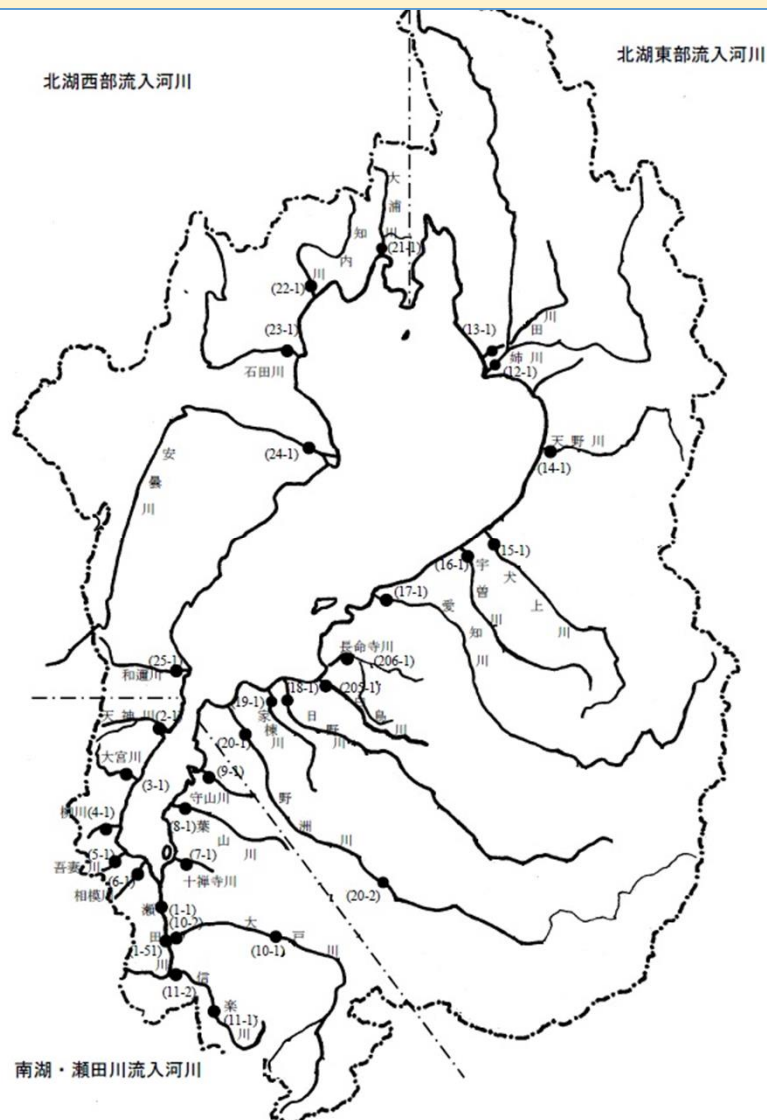
	河畔緩衝帯の必要幅（様々な文献の平均値）【2019年】			
	水質・地下水保全	植物の多様性保全	水生生物、両生類・小型哺乳類保全	鳥類の多様性保全
E U（北欧） ⁽²⁾	11m	24m	25-53m	144m

	河畔緩衝帯の必要幅【2005年】	
	水質・地下水保全	治水
米国 ⁽³⁾	10～50m	30m

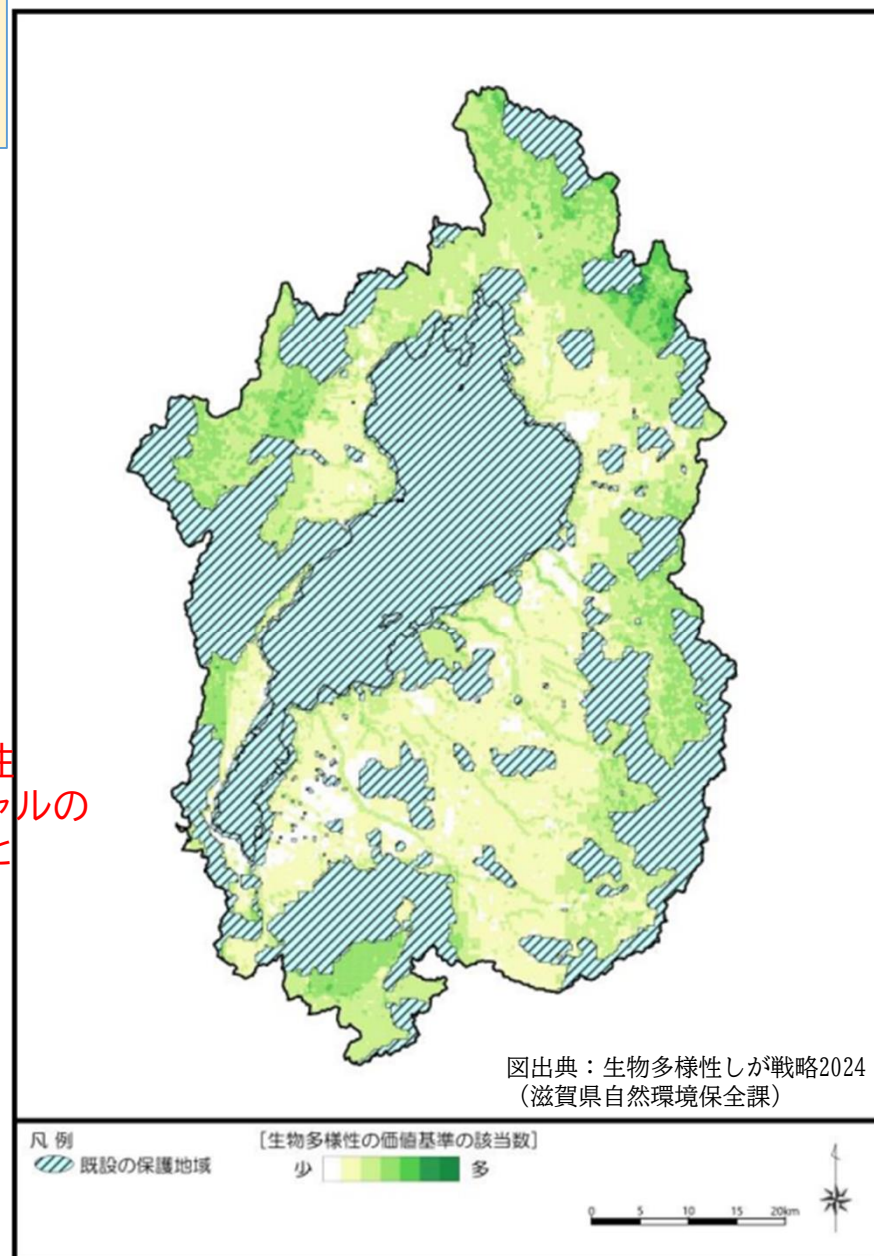
-  ・ 流域治水や地下水保全の観点に加え、水生生物等の保全の観点から範囲を設定する場合、河川から100mの距離が必要。鳥類の保全まで考慮すると、河川から150mの距離が必要。

滋賀県での「従来どおりの環境アセス手続が必要なエリア」としての 河畔緩衝帯の設定について

- ・滋賀県の地域特性も考慮し、環境基準等が設定されている、各地域の主要27河川から200mの範囲とするのが妥当



生物多様性
ポテンシャルの
高い場所と
概ね一致



P. 3-4の航空写真の掲載は省略